

九州ブロック

1. プログラム詳細

【日程】

< 1日目 >

13 : 30 ~ 13 : 45	(15)	開会 ・主催者挨拶：内閣府政策統括官付（共生社会政策担当）付 交通安全啓発担当 主査 江刺家 伸彦 ・来賓挨拶：佐賀県 県民環境部 副部長 古賀 千加子 ・講師、コーディネーター等紹介
13 : 45 ~ 14 : 45	(60)	講演 「これからの交通ボランティア活動」 講師 安全教育研究所 所長 星 忠通
14 : 45 ~ 15 : 00	(15)	休憩
15 : 00 ~ 16 : 00	(60)	活動事例発表 「福岡県交通安全母の会連絡協議会活動事例」 遠賀町交通安全母の会 副会長 井口 富佐子 「鳥栖市交通安全母の会 女性パワーの活動」 鳥栖市交通安全母の会 会長 今村 悦子 「熊本県交通安全母の会の活動について」 八代市交通安全母の会 会長 堀田 陽子 「自転車の安全利用の取組について」 鹿児島県交通安全母の会連合会 会長 吉田 ミツ江
16 : 00 ~ 16 : 30	(30)	事例発表に関する質疑応答及び意見交換
16 : 30 ~ 16 : 50	(20)	グループ別交流（グループ討議での役割分担等）

< 2日目 >

8 : 30 ~ 9 : 00	(30)	受 付
9 : 00 ~ 10 : 00	(60)	講演 「ウルトラ高齢社会と交通安全」 講師 自由学園 最高学部 講師 溝端 光雄
10 : 00 ~ 11 : 00	(60)	グループ討議 高齢者（歩行者） 高齢者（ドライバー） 子ども 自転車
11 : 00 ~ 11 : 30	(30)	グループ討議結果発表・全体討議及び意見交換
11 : 30 ~ 11 : 50	(20)	講評（コーディネーター 長 星 忠通先生）
11 : 50 ~ 12 : 00	(10)	「高齢運転者等の事故防止等について」：内閣府
12 : 00		閉会

2. 講義等の記録

【1日目】

講演

「これからの交通ボランティア活動」

安全教育研究所 所長 星 忠通

202 ページの近畿ブロックでの講演録参照。

活動事例発表

「熊本県交通安全母の会の活動について」

八代市交通安全母の会 会長 堀田 陽子

皆様、こんにちは。私は熊本県八代市交通安全母の会の堀田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ今から熊本県交通安全母の会の活動について発表いたします。資料の19ページをご覧ください。まずは「新1年生の下校、交通安全見守り支援」活動です。交通安全母の会の恒例行事である新1年生の帯同下校、各町内会員の協力を得て町内ごとに分かれて不慣れな登下校の交通安全の見守りを実施いたしました。大きなかばんに黄色の帽子、まだあどけなさの残る1年生との楽しい一時です。

次のスライドは「幼稚園での交通安全紙芝居」です。交通安全母の会は毎年園児を交通事故から守る安全教育の1つとして交通安全紙芝居をしています。クイズ形式で大きな声で答えてくれます。手づくりの紙風船、紙飛行機、ゲームを持っていき園児の皆さんと遊びます。帰りにはモミジのようなかわいい手の園児全員とハイタッチをしております。

次は「学校行事（町探訪）交通安全見守り支援」です。小学校2年生の学年行事、町探訪。校外学習の交通安全見守り、校区内の商店や事業所をクラス別の班に分かれ3カ所を回る仕事調べに同行し行き帰りの交通事故防止の支援を実施しました。私たち20数名のピンクのユニフォームと黄色い帽子にドライバーが何事かと注意し、ゆっくり運転していただき交通事故防止にも役立ちました。このユニフォームと帽子がとても目立っておりました。

次は「幼稚園遠足の交通安全見守り支援」です。楽しい遠足です。バス、電車を乗り継ぎ日奈久温泉神社まで行きます。かわいい子ども達と手をつなぎ交通事故から守るために同行し無事保護者に渡すことが交通安全母の会の活動です。私たち母の会の会員も楽しみにしております。

次は「子ども自転車教室」です。小学3年生の児童に交通指導員の方から基本的な交通ルールや自転車の乗り方について教わりました。まず交通ルールの講話を聞き1クラス15台の自転車とヘルメットを準備して、実際運動場にコースをつくり自転車に乗りながら基本的な乗り方を確認します。続いて巻き込み事故の話聞き、注意点や時々点検の方法も教えてもらいました。最後に良かった点や課題なども話し合いました。

次に「交通安全母の会交通委員研修会」を年に2回実施しています。この研修会では、警察の事故担当の方から年間の事故件数や高齢者の事故、死亡者多発などの話、また交通ルールの変更点などを学習しています。その後、八代警察署交通第一課長より交通事故情勢についての講話、県警ひまわり隊による歩行環境シミュレーター体験をしました。5・6人が体験しましたが、これがなかなか難しく2人が事故に遭ってしまいました。予想より早く車が来てしまうので足踏みを早くしないとなかなか渡れなくて事故になるのです。

次は「交通委員視察研修」で先進地を訪問しました。今回は玉名警察署に行き、高齢者の運転免許自主返納について勉強しました。玉名ではタクシー代金の割引、温泉利用料半額など特典があり返納が定着してきたそうです。高齢者の事故が多発する昨今、いつまで運転できるか、自問自答しているところです。

次は「交通事故ゼロを目指す日キャンペーン」です。交通事故に関する記録の残る昭和43年以降、毎日交通死亡事故が発生している状況が続いていることから、2月20日、4月10日、9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」として設けられています。交通死亡事故を防止するために八代市交通安全母の会も一関係団体として啓発活動を行っています。

次に「無灯火調査」です。交通安全を願い、毎年各校区一斉に無灯火調査を始めて21年になります。市生活安全課、警察署、安全協会、交通指導員、学校関係などの協力を得て実施しています。高校、中学校ではオートライトの自転車ではなくは許可が出ないので年々無灯火率は減少していますがゼロにならないのは残念です。これからも交通安全意識の向上を目指して頑張っていきたいと思っております。

次に「環境保全」です。みんなの川・海づくりデーに参加。早朝より八代市内の各種団体、各事業所が参加して環境美化運動を実施し、交通安全母の会も参加し球磨川河川敷、

道路沿いのごみ拾いをしました。環境保全にも関心を持ち参加したところです。

次に「交通安全を願う案山子づくり」です。まちづくり協議会が主催する案山子大会に毎年交通安全を願う案山子をつくり参加しています。ことしは「ブルゾンちえみ with 婦人会」を製作いたしました。製作費は全て使えない品の持ち寄りで、笑いの絶えない大変楽しい案山子づくりでした。昨年は「校区を見守るスプラトゥーン」をつくりました。小学校5・6年生が審査をいたします。去年は3位でした。今年は優勝を狙っていましたが結果は「まちづくり協議会会長賞」を受賞いたしました。

次は「高齢者世帯訪問」です。9月から12月にかけて高齢者自身やその家族に面会して交通安全を訴え、交通安全意識の高揚とその普及啓発を図り高齢者の交通事故を未然に防止することを目的として高齢者世帯訪問を行っています。熊本県では高齢者の交通事故防止が緊急の課題となっており高齢者に直接交通安全を呼びかけるこの訪問事業は高く評価されており、高齢者も大変喜んで迎えてくれていると聞いております。

私達、交通安全母の会は1年間を通して楽しく活動をしております。ご清聴ありがとうございました。

「福岡県交通安全母の会連絡協議会活動事例」

遠賀町交通安全母の会 副会長 井口 富佐子

皆さん こんにちは。福岡県交通安全母の会連絡協議会遠賀町の副会長をしております井口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに県の活動についてです。「博多どんたく港まつり」のパレードに参加しました。福岡のお祭りどんたくは毎年200万人の観衆が集まるイベントで県内外の多くの企業や団体が踊りながらパレードに参加し祭りを盛り上げております。交通安全母の会も250人の会員が防災の啓蒙活動の一環として参加しています。

写真は2009年と2014年の写真です。昨年は熊本地震のため自粛し、不参加でした。平成29年は準備万端で、さあパレードに出発という時、急な雨でパレードは中止となりました。2年続けてリタイアでちょっと残念です。

次に反射材についてです。平成28年10月8日土曜日、福岡市のふくふくプラザで福岡県警の反射材キャンペーンに協力。モデルを派遣いたしました。左の3名がそうです。

それから、この下の写真は、平成29年6月1日、博多サンヒルズホテルで平成29年度の福岡県地域婦人会連絡協議会総会において福岡県生活安全課及び県警の皆様の協力で防

災・交通安全のためのファッション研修会「自分の身は自分で守りましょー」を開催することができました。

資料を1枚戻りますが「総会」を開催しました。期日は29年6月14日の11時から12時、場所は福岡県地域婦人会連絡協議会会議室で行われました。交通安全フェア等への参加、福岡県が主催する交通安全フェア等に例年参加しています。春の交通安全フェア（4月）は参加約40名、子どもの交通安全大会（7月）は参加約50名、飲酒運転撲滅県民大会（8月）は参加40名、秋の交通安全フェア（9月）は参加50名です。

次に「九州ブロック交通安全ボランティア等講習会への参加」です。昨年、福岡県で開催され、これを機に意識と資質の向上につなげたいと思っています。

次が「福岡県交通安全母の会リーダー研修会開催」です。交通安全に関する研修会を年に1回実施しています。そして「県内各地域で交通安全諸活動の実施」です。県内各地域での交通安全啓蒙活動を実施して全国の交通安全活動への取り組みや最新情報を取得し活発な活動につなげていきたいと考えています。

次に「遠賀町での取り組み事例」について発表します。遠賀町は北九州市に近接して、一級河川の下流域にある水と緑に囲まれた自然豊かな町です。鹿児島本線遠賀駅があり上りは門司方面、下りは博多方面と交通に便利なところです。鹿児島本線に平行して国道3号線が通っており通勤や輸送のため車の量がとても多いところです。そんな中、遠賀町は人口1万9,000人余りで小学校3校、中学校2校、高校1校があります。どこの小学校でも交通安全パトロールはされておりますが、私の地域では広渡小学校の通学安全パトロールを始めてもう10年以上になります。今現在、バイパスの拡幅工事中で大型の工事の車や渋滞の抜け道に生活道路まで入り込んでくる車もあり危険な場所も随分ありますので角々にボランティアの方々が立って見守っています。私は自分の地域の子どもと一緒に学校まで歩いていきます。その途中、子ども達はいろいろな話をしてくれます。家であったこと、自分の誕生日が明日であること。時には北海道に転校することになったので春休みにお友達やお母さんと一緒にお別れ会というか送別会をしてあげたそうなのです。すると北海道から手紙が来たりして本当にいろいろな子ども達と関わり涙あり、喜びありで子ども達の成長を見守り、ボランティアをしてとても良かったと思っています。北海道から来たその手紙が次のページにあります。その手紙の左側は1年生の子どもさん、右側の上は3年生のお兄ちゃん、その下はご両親が書いてありました。2年か3年前にいただいたのですが本当にうれしかったので大事にとっております。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。

「鳥栖市交通安全母の会 女性パワーの活動」

鳥栖市交通安全母の会 会長 今村 悦子

皆様、こんにちは。私は佐賀県鳥栖市交通安全母の会の今村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

鳥栖市は交通の利便性が良く人口が増加しています。国道や鉄道の分岐点で交通の要衝の機能を生かし力強く未来へ向かっている町です。

鳥栖市交通安全母の会の交通安全活動について主なところをお話いたします。私たち交通安全母の会は婦人会として活動しています。活動テーマは「交通事故全国ワースト1からの脱却に向けた活動」です。鳥栖市は交通の要衝で大きなジャンクションがあり他県からの車の出入りが多いため事故が多発しています。私達、母の会は「交通安全は家庭から」、「行ってらっしゃい、気をつけてね」の一声を指針に各地区の交通安全協議会や交通安全対策協議会と連携・協働し、交通安全県民運動期間中には地域のリーダーとして会員を毎回多数参加させています。

国内トップレベルのサガン鳥栖のサッカー場で広報用チラシを配布し、交通安全事故防止の活動を実施する時はサッカー選手の皆さんにも応援していただき非常に効果的な活動をしております。

また、今年の「レディースドライバースクール」ではちょっと趣向を変えて実施いたしました。最近は特に高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違いで悲惨な事故が多発しているため、基山町の自動車学校で急発進防止装置の体験と運転実技に取り組みました。

受講後の感想では、はらはらどきどき、冷や汗をかきながら挑戦しました。今まで自分の運転を過信していたとか弱点や癖がわかったとか、ルールやマナーを知っているようですっかり忘れていた、標識について再確認できた、交通安全意識が高まった、有意義なことを学びました。などなどいろいろな感想をいただきました。今後も新しい企画を取り入れながら効果的な勉強会にしたいと思っています。このような活動が地域の交通事故を減少させ、交通事故ワースト1から脱却の一助となればと願っております。

次は「子どもと高齢者に対する愛の一声運動」です。子どもの登校時、短い時間ですが交差点の前に立ちまして「おはようございます」、「気をつけてね」と声をかけます。「おばちゃん、握手」「おばちゃん、ハイタッチ」と、元気な声が返ってきます。とてもかわ

いくて私達のほうがいつも元気をもたらしております。また下校時間に合わせて買い物や散歩、ジョギングなどで子どもを見守り、愛の一声運動を実施しております。こうして子どもと触れ合うことで信頼が生まれ、青少年健全育成にもつながっていくと思っています。また高齢者への声かけとして、夜は必ず白っぽい服を着て外出してくださいとか、反射材を忘れずに身に付けてくださいね、横断歩道を渡る時は少し遠くなくても横断歩道のあるところを必ず渡ってくださいねと声かけしております。

これは4年前の話になりますが、ある会員さんからお電話がありました。自分は今、月に二、三回立哨指導しています。この度、定年となり生活のリズムが狂いそうなので毎週立哨指導してもいいでしょうかと大変うれしい電話がありました。私は当然ながらはい、よろしくお願ひしますと快諾させていただきました。皆さん、雨の日、風の日、本当に暑い日、寒い日、毎日立哨指導していただいて今年で4年になります。こうした地道な活動が地域を元気にしてくれます。

また、私事ですが、私は自動車の免許を持ちません。何十年も自転車が愛車です。明日のグループ討議でも自転車についてしっかりと勉強したいと思っております。自転車の安全利用啓発活動についてお話をさせていただきます。鳥栖市では以前から継続している「鳥栖市交通安全母の会自転車教室」を110番にちなんで毎年1月10日に開催しています。自転車と自動車による実演やDVDの視聴、警察官による講話などを取り入れています。昨年の佐賀県での自転車事故発生件数は780件、死者6人、けが781人。そのうち鳥栖署管内では死者2人、けが106人と驚くべき数字になってしまいました。幼児からお年寄りまで幅広い世代が気軽に乗れ、日常の足として利用している自転車で、こんなに多くの犠牲者が出ていることに驚きでした。自転車利用者の中には、免許証が要らないので歩行者の延長線上にあるという誤った認識で自転車を利用している方が少なくありません。これが交通事故やトラブルの要因となっていくのではないのでしょうか。そのため自転車による交通事故を減らすために地域や家庭において自転車は自動車の仲間「軽車両」であり、安全に利用するためには交通ルールをきちんと理解し、実践することが大切だということを利用者に認識させることが大事だと思っています。

また、交通安全教育車の「さがポリスふれあい号」が鳥栖に来ていただきました。このふれあい号は県に1台しかないそうなので早めに派遣依頼をお願いしていました。このふれあい号で運転・歩行能力診断に皆さん一生懸命取り組んでいただきました。座学より新鮮で楽しかったとの声が多かったです。学習のマンネリ化防止に非常に効果的だったと思

っております。また、来年1月10日の自転車教室では交通安全応援教育隊に寸劇をしていただくことが決定しております。

こうした取り組みを今後の安全運転、事故防止に役立て交通安全母の会が一丸となり、この街から尊い命を1人でも落とさないように啓発活動を続けてまいります。ご清聴ありがとうございました。

「自転車の安全利用の取り組みについて」

鹿児島県交通安全母の会連合会 会長 吉田 ミツ江

皆さん こんにちは。鹿児島県交通安全母の会の吉田です。各県の発表を聞かせていただいて本当に交通安全母の会は共通点が多いということを知りました。私が発表するのは自転車についてです。

私達、鹿児島県は地婦連とPTAと安全協会の3つの組織が一緒になって交通安全母の会を結成しております。幅広く皆さんに伝えるためには非常に効率的だと思っております。早速ですが皆さんのお手元にこの鹿児島県のチラシがあると思います。

実は県議会でも交通安全、特に自転車についての話が出てきたのです。自転車による交通事故が非常に多発しています。これを私達、交通安全母の会の力で可能な限り解決していこうという議題が県議会に上がりました。鹿児島県では昨年度の自転車関連の交通事故は5,660件でした。その中で自転車利用中の死亡数は10名でした。自転車はすぐ手の届く交通手段です。それゆえに事故が思いのほか大きくて重いものだとということを知りました。子どもが自転車事故を起こし、その賠償金が9,500万というような判例も出てきました。自転車保険は自分の家に車がある方は自動車保険にほとんど加入していますね。それに少し掛け金を加算すれば自転車保険に加入できます。子どもが加害者となって9,500万円の賠償となったらとんでもないことですよね。ですから、こういう不安を県民の皆さんにさせてはいけないので自転車条例が制定できたのです。やはり行政とともに活動するのが私達の最大の力です。首長である知事にも加わっていただき進めてまいりましたから知事を含めた私達の活動です。

それでは自転車条例の施行についてお話いたします。このような背景の中、鹿児島県では本年3月に施行されたばかりなのです。皆さんの手元にあるチラシを県民の隅から隅へ届くよう啓発活動をしているのが私たち母の会の広報活動でございます。

自転車は非常に身近なものです。子どもから高齢者に至るまで幅広い年齢層が利用していますが法律上は車両に位置づけられております。自転車は簡単に利用できるのも乗る人も簡単に考えていますね。ところが事故の時は負担できないほど責任が大きい。事故を起こした当事者の苦勞が非常に見えるのです。

こうした情勢を受けまして、私達は自転車を利用される方の正しい交通ルールやマナーの遵守事項を広く啓発する活動を展開しております。自転車販売店では販売する時に必ず保険加入を義務づけてもらうようお願いに行っています。自転車対策の施策として自転車損害賠償保険があります。その保険にも加入していただくことになっています。ヘルメット着用はもちろんのこと、10月1日から施行することになっています。

まずは自転車損害賠償保険の加入義務についてご説明いたします。既にご存じの方も多いと思いますが自転車の加害事故例として小学生が夕方自転車で坂道を下った時、散歩中の歩行者に気づかずに正面衝突してしまいました。被害者は頭を強打して意識不明の寝たきり状態になってしまいました。裁判では賠償金9,500万の判決が下されました。

このように、もし事故を起こせば高額な損害補償を命じられることとなります。未成年といえども責任を逃れることはありません。加害事故を起こした子どもの保護者は賠償責任を負うこととなります。自転車におけるさまざまな問題に社会全体で取り組む必要があります。自転車保険の加入により被害者の保護や加害者側が損害賠償請求を負った場合の経済的負担を軽減するため保険に加入してほしいと、これを広報していくのが私たちの役割でございます。自転車は二輪車と同様、体を保護するものがなく衝突や転倒をした場合は体全体が被害を受けます。特に頭部の損傷は非常に大きなものとなります。被害軽減に有効なヘルメットを着用することも私達の義務として皆さんに啓発していきます。このように県民の大事な命を守ろうというのが私たち母の会の役割だと思っております。

皆さんもさまざまな活動を展開していることを発表されておりました。本当に素晴らしい活動を皆さんでやっております。しかし事故はなかなか減りません。事故を減らし、命を守ることが私達に与えられた義務だと思っております。これからも鹿児島県は連帯的に1つになって活動を展開してまいりたいと思います。

以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【2日目】

講演

「ウルトラ高齢社会と交通安全」～安全・安心のコミュニティ再生～

自由学園 最高学部 講師 溝端 光雄

232 ページの近畿ブロックでの講演録参照。

グループ討議の結果

1 班

グループ名	高齢者（歩行者）
討議テーマ	横断歩道の渡り方について 反射材の活用について 免許返納について
活動状況	
課題の抽出	
対応策	<p>信号機のある所を必ず渡る（一呼吸置いてから渡る）</p> <p>斜め横断をしないこと</p> <p>運転者とアイコンタクトをして渡る</p> <p>必ず手をあげて、横断旗がある時は、それを使って渡る</p> <p>反射材は腰から下につける</p> <p>反射材は身近な所に置くよう常に心掛ける</p> <p>服装は明るいものを着用するよう気を付ける</p> <p>自尊心を傷つけないよう逆説得する</p> <p>シニアカー、公共交通関係の推進</p>

2 班

グループ名	高齢者（ドライバー）
討議テーマ	高齢者の運転の心得（シニアカー・免許返納）
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・参加体験型等の講習会を行っているが、出席者が少ない ・高齢者宅への世帯訪問 ・免許返納を進めているが気持ちはあるけど不便（乗り物がない）
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の参加者が少ない ・勉強の機会がない
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・孫の言葉が一番効き目ある ・夜や雨の時は、運転しない ・運転できる地域を決める ・家族に送ってもらう ・移動販売を利用する ・母の会との連携強化

3班

グループ名	子ども
討議テーマ	登校時の立哨について
活動状況	<ul style="list-style-type: none">・登校時の見守り・指導を行っている（佐賀、長崎、福岡）・婦人会と警察で、学校と日時を決めた交通指導をしている
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none">・共働きが多いので立つ人がいない・車通学の子が多い
対応策	<ul style="list-style-type: none">・交通安全教室で教えてほしい・大人と子どもの視野が違うため警察に指導をお願いしたい

4班

グループ名	自転車
討議テーマ	小・中・高校生における自転車のマナー
活動状況	<ul style="list-style-type: none">・朝の街頭活動・1年生の事故率が高いので親と一緒に交通安全指導を開催・傘差し、携帯運転はイエローカードを警察が切って指導している。 2～3回のイエローカードで、レッドカードとなり講習を受ける
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none">・斜め横断・ヘルメットを着用していない・イヤホンを着けて、音楽を聴きながらの運転・夜間の反射材無し・並進・スピードの出し過ぎ
対応策	<ul style="list-style-type: none">・家庭、学校、地域の連携・注意喚起を推進・無事故無違反自転車コンクール（高校ごとに表彰）（大分県）

講評 安全教育研究所 所長 星 忠通

皆さん2日間にわたる講習会お疲れさまでした。今回の講習会では講演が2つ、活動事例報告が4件ありました。そして今日のグループ討議・発表がありましたね。

まず溝端先生の講演です。先生の大変科学的で、今までの研究成果に基づいた講義を興味深くかつ楽しく聞くことができ、皆さんの今後の活動に大変参考になったと思います。

次に活動事例発表ですが4つの県から発表がありましたので私の感想を申し述べたいと思います。まず、全国各ブロックにおけるボランティア活動を通したキャラバン隊の活動報告ですね。この活動を今もやっていますという県、いろいろな理由でやめてしまいましたという県もありました。しかしどの県でも共通なのはボランティア活動に対する熱意は今でも続いているということが強調されていたと思うのです。その中の1つに財源の問題がありました。会費1円を集めていると報告されたのは長崎県だったでしょうか。これは何もキャラバンに限ったことではないと思うのですが交通安全活動を地域の中で進めていく上での財源確保の一例として1円なのか、3円なのか、10円がいいのかは別として、こういう活動も実は我々の母の会の活動を活発にしていく一要素にはなるのではないかなと思うのがまず第1点。特にこの長崎の1円会費というのは大変興味深い発表でした。

2番目の熊本県の発表。ここでは自転車の無灯火調査をやっているという発表がありました。交通安全活動はただ一生懸命、熱意を持ってやればよいと思われがちですが意外に忘れがちなのは、その結果がどうであったのか。いわゆる評価ですね。熊本の場合は自転車の無灯火にポイントを置いていました。このような活動評価も交通安全活動を進める上で、そして活動計画を立てる上でとても必要なことであり重視すべきことだと思います。

3番目、佐賀県の鳥栖市の事例報告に関しては体験学習装置を使って活動しているという発表がありました。これは交通安全活動の参加・体験・実践型の教育手法という意味で非常に大きな評価と効果をもたらしていると思います。しかし、この装置を借りるのはそう簡単ではないのかなという気もいたします。少なくとも日本の交通安全教育の手法では新しい参加・体験・実践型の教育は大変意味のある活動だと思います。

最後の鹿児島県の事例発表では自転車の問題を取り上げていました。これは私の講演の中でも少し触れましたが自転車事故は乗っている本人と相手となる歩行者やドライバーの相互問題と捉えがちです。しかし、これからは事故には直接結びつきませんが自分自身の乗り方が原因で他の交通参加者を事故に巻き込むかもしれない。私はそれを事故の誘発者と呼んでいます。この視点での指導がこれからは必要になってくるのかなと思います。

そして今日のグループ討議の講評に移りたいと思います。まず高齢歩行者に関する発表です。母の会の活動として高齢歩行者について私が考えたのは高齢者自ら移動するための足の確保をどうしたらいいかということが大事なポイントだと思います。

例えばバス路線がどんどん少なくなっている。そういう中で移動の足、例えば病院や買い物をどうするか。このような高齢歩行者にとっての足の確保策としてイギリスの事例をお話します。イギリスでは郵便物を扱う専用のバスがあります。ポストバスという制度です。これはもう30年くらい前から導入されています。郵便車ですから郵便局を回るルートが決まっております。そのバスの一番後ろに座席を2席設置します。そのルートにある病院へ行きたい高齢者は無料でそのバスを利用して病院に行くことができます。このポストバス、郵便車が高齢者を無料で乗せて目的地まで運んであげるという制度なのです。

この日本版としては宅急便がありますね。しかし宅急便では各社の配達ルートが重複してしまい効率的ではないという意見が出ているようです。このルートはヤマトさん、このルートは他の宅配業者にとそれぞれ分けたほうが良いですね。その代わり宅配便の後ろにイギリスでやっているポストバスのような定期ルートで高齢者を乗せてあげるといった足の確保もこれから考えられるのではないかと思います。

もう1つ、高齢者に限ったことではありませんがスマホを使いながら道路を横断するという問題が挙げられています。ご承知のとおりハワイではスマホを使いながらの道路横断は罰金という条例をつくりました。日本でも道交法までいかなくても条例という形で考えていくことが時代に即応した歩行者の安全とつながるところだという印象を持ちました。次の高齢者ドライバーです。先ほど運転できる地域という発表がありました。要するに自宅から20キロ圏内とか30キロ圏内は運転しても良いというような限定免許でしょうか。今、警察庁で検討していますね。そして運転免許の返納。これも難しい問題ですが確か最初に岡山で導入されましたね。いろいろなメリットでカバーする。免許返納を促す上でとても重要なことですね。例えば返納した人の証明書があればバス代を安くするとか、タクシー代を少し補助するとか。でも、最終的には本人の足の確保が大きな問題となるのでしょね。老夫婦だけ、あるいは独居老人の場合、そう簡単には返納に結びつかないと思います。そこで、母の会として免許返納を誰に対して訴えかけていったらいいのか。もちろん地域として高齢ドライバーの方に、そろそろ危ないですからどうですかと直接言うことも必要だと思います。しかし母の会でないとできないというのが家族への啓発活動なのですね。一緒に住んでいるかいないかは別にして。

この場合、家族からの働きかけはお嫁さんではなくやはり実子の方ですね。自分の娘や息子から言われれば効果も少しは違うだろう。そういう意味からすると免許返納という問題も母の会とは全く無関係ではないとご理解いただけたと思います。

その次は、子どもについてのグループ発表でした。立哨指導や110番の問題も挙げられました。そもそも子どもに対する指導の大切さというのは高齢者を守る立場からという発表もありました。私は母の会の活動ポイントとして子どもへの交通安全指導や教育はコミュニケーション力を高め、働きかけるという意味で非常に大事だと思っています。例えば先ほどの発表にもアイコンタクトや旗というワードがありました。これは全て原点がコミュニケーションにつながっているわけです。そういう意味でコミュニケーションを図ることは子どもの安全指導をする上で非常に大事になってくると思います。

次に自転車の発表の中で小学校6年生と中学校3年生にポイントを置いて指導すべきだというご発表がありましたがおのとおりでと思います。やはり自転車の指導も体系的に取り入れていくことを全国に波及していくことが必要ではないかと思っています。

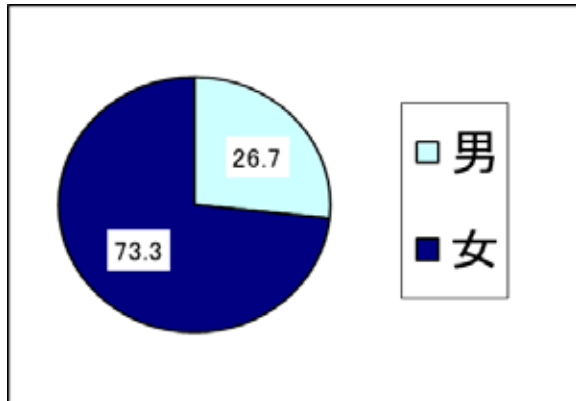
最後になりますが、今、母の会の活動は大きく2つあると思います。1つは今、直面している交通安全のための活動。これは高齢者であるかもしれませんが。あるいは自転車の安全確保でもあるかもしれません。もう1つは現状の問題だけではなく将来を見据えた交通安全活動というものを今後求められていくのではないかと思います。

特に先ほどお話しした子どもを中心としたコミュニケーションスキル。これをいかにつないでいくのか、いかに発展させていくのかということだと思います。つい先日、東名高速道路でとんでもない事故が発生いたしました。ご両親がはねられて死亡してしまいました。その原因はどこだったのか。パーキングエリアで注意されたことに腹を立てて追い回したということでした。この中で考えられるのはコミュニケーションだけではなく、実は子どもの時、自己統制、セルフコントロールと呼んでいますが自分を抑える力を身につけているかどうかなのです。人間だからカッとする時もあります。しかし、セルフコントロール、自分を抑える力は子どもの時に醸成されると言われています。ドライバーになったから自分を抑えると言ってもそれは無理なことです。そういう意味で母の会の活動と子どもの交通安全活動は密接な関係にあるということをご理解いただければと思います。

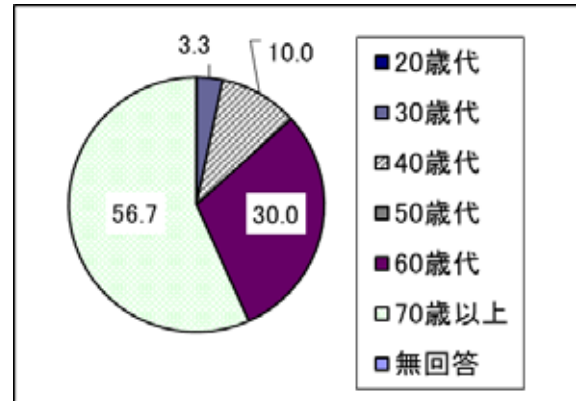
今回は、ご参加いただいた皆さんの相互確認ができ、貴重な講習会であったのではないかと思います。皆さん方の一層のご活躍を祈念して講評とさせていただきます。どうもありがとうございました。

3. アンケート集計結果

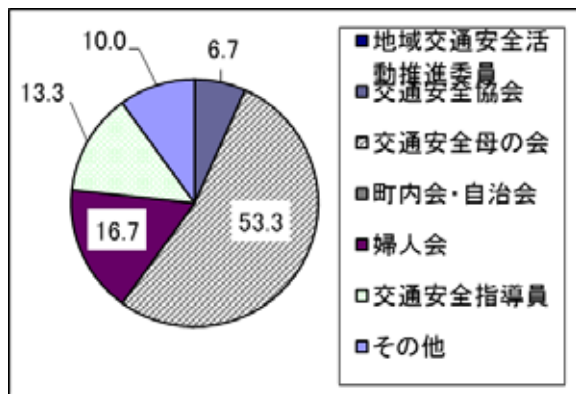
1. 性別



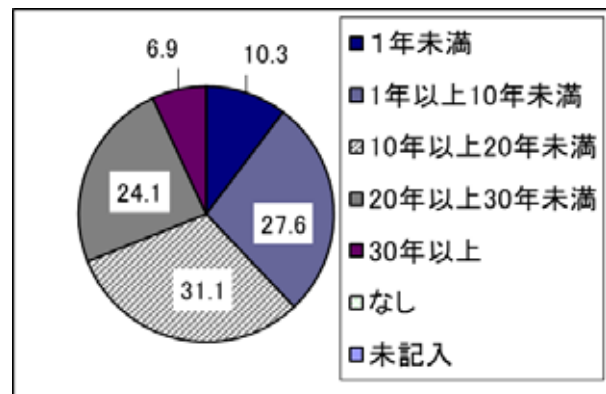
2. 年齢



3. 所属団体

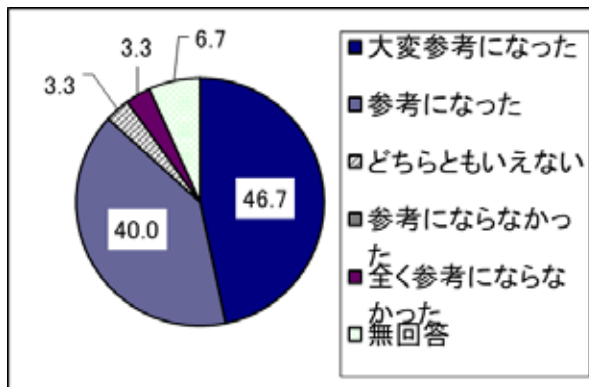


4. 活動年数

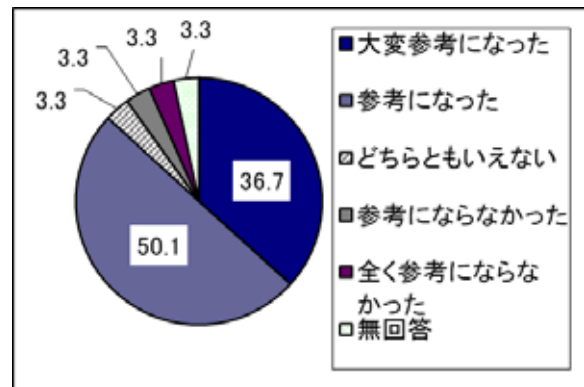


5. 評価

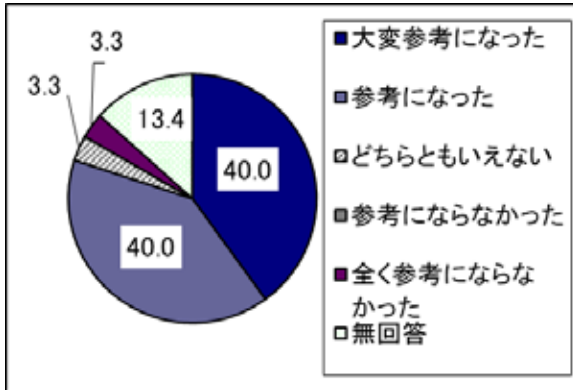
[講演 講師：星 忠通先生]



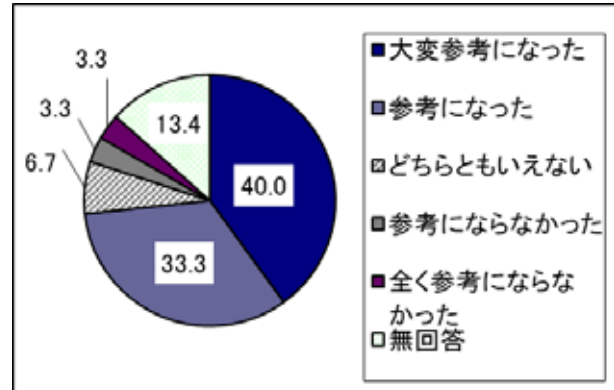
[活動事例発表]



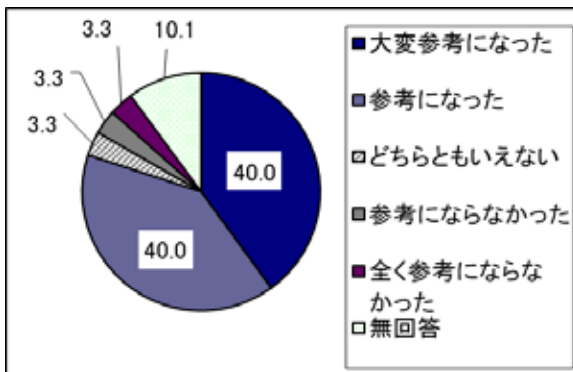
[講演 講師：溝端光雄先生]



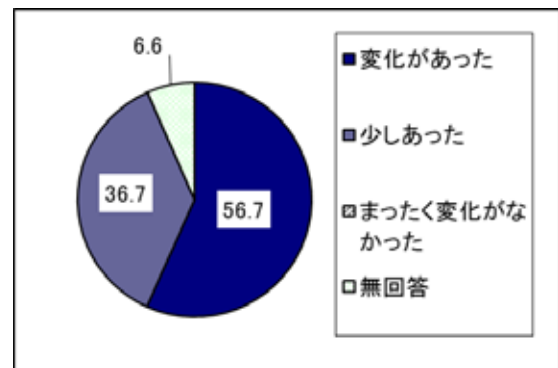
[グループ討議]



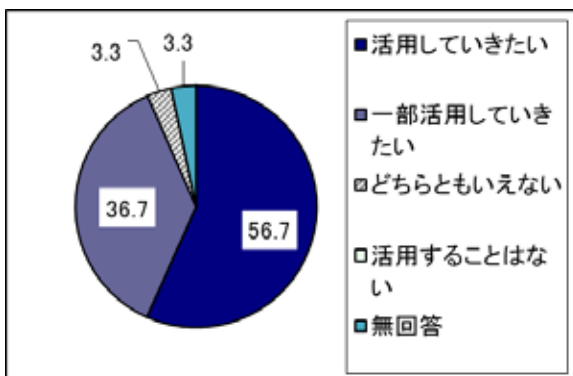
[総合評価] (講習会全体として)



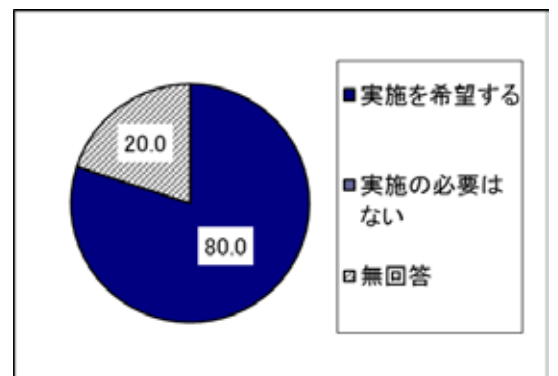
7. 講習会参加による意識の変化



8. 今回学んだ内容を今後の交通安全活動に活用するか



11. 来年度の開催について



6. 今回の内容以外で取り上げて欲しいテーマや内容

- ・ キレやすい人間への対処法
- ・ 交通キャラバン隊について

9. 交通ボランティア活動に必要な知識や技術を向上させるのはどのような機会か

- ・ 他団体との交流会（４）
- ・ 地域や市単位での講習会（２）
- ・ 視察など
- ・ 具体的な指導方法（言葉使いなど）

12. その他の意見・要望

- ・ 受講決定通知を、もう少し早くほしい
- ・ 時間が少ない

4 . 記録写真



開会挨拶（内閣府 江刺家主査）



講演 星 忠通先生



活動事例発表



講演 溝端光雄先生



グループ討議



討議結果発表